

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、第3条の表の改正規定（「264人」を「302人」に改める部分に限る。）は、平成14年5月7日から施行する。

(長野県がん検診・救急センター管理規則の一部改正)

- 2 長野県がん検診・救急センター管理規則（昭和58年長野県規則第38号）の一部を次のように改正する。

第11条の表を次のように改める。

区 分	金 額
死体処置料	長野県立病院管理規則（昭和39年長野県規則第37号）第13条の表に掲げる額
その他知事が別に定める特殊な医療、施設等を利用する場合	知事が別に定める額

医 務 課

長野県病院事業財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月29日

長野県知事 田 中 康 夫

○長野県規則第33号

長野県病院事業財務規則の一部を改正する規則

長野県病院事業財務規則（昭和50年長野県規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「医務課長」を「医務課県立病院室長」に改める。

第11条第1号中「医務課長」を「医務課県立病院室長」に改め、同条第2号中「医務課」を「医務課県立病院室」に改める。

第117条の表を次のように改める。

左 欄	中 欄	右 欄
第169条第1項、第170条第1項、第178条第2項、第180条第1項、第182条、第183条、第185条、第188条、第189条の2、第193条、第194条、第195条の2、第198条第1項、第200条、第209条、第209条の2第1項、第219条、第228条第1項、第235条、第239条第1項、第241条第2項、第259条、第275条第1項、第279条及び第280条第1項	総務部長	知事
第264条	出納長	企業出納員
第289条第1項	出納長	知事
第289条第1項	指定金融機関等	出納取扱店等
第292条第2項	総務部長に提出するとともに、その旨を出納長に通知しなければならない。	知事に提出しなければならない。

別表の費用の病院事業費用の医業費用の資産減耗費の項及び同病院事業費用の介護老人保健施設費用の資産減耗費の項中

固定資産除却費	固定資産の売却、滅失、撤去及び廃棄等による損及び撤去費	を
固定資産除却費	固定資産の撤去等に伴い現金支出を要する経費	に改める。
固定資産除却損	固定資産の撤去等による現金支出を要しない損失額	

様式第3号中「予算執行者 殿」を「予算執行者 様」に改める。

様式第4号中

	部長	課長	県立病院幹	課長補佐	係長	係員	事務担当者	記帳	を
款				項					

款		項	
---	--	---	--

改める。

様式第5号中

	知事	副知事	部長	課長	県立病院幹	課長補佐	係長	係員	事務担当者	記帳
予備費充 当科目	予算現額				所要額			差引不 足額	備考	

予備費充 当科目	予算現額	所要額	差引不 足額	備考
-------------	------	-----	-----------	----

改める。

様式第10号中

下記のとおり 調定してよいで しょうか。	企業出 納員	課長	県立病 院幹	課長 補佐	係長	係 員	担当者	伝票 整理

「下記のとおり調定してよいでしょうか。」に改める。

様式第21号中「 _____ 殿」を「 _____ 様」に改める。

様式第23号中 「 _____ 殿」 を 「 _____ 様」 に、

「〇〇 病院

(医務課) を「企業出納員 殿」に改める。

企業出納員 殿」

様式第26号中 「 _____ 殿」 を 「 _____ 様」 に改める。

様式第27号中「企業出納員 殿」を「企業出納員 様」に改める。

様式第28号中「銀行 支店殿」を「銀行 支店 御中」に改める。

様式第33号中

課長	係員	担当者	下記により購入してよいでしょうか。				を
				契約方法			
品名	規格寸法	単位	数量	単価	金額		

			下記により購入してよいでしょうか。				に改め
				契約方法			
品名	規格寸法	単位	数量	単価	金額		

る。

様式第37号中

納入年月日		年 月 日		返納理由及び計算の根拠			を
課長	県立病院 幹	課長補佐	係長	係員	担当者	企業出納員	

納入年月日		年 月 日		返納理由及び計算の根拠			に
-------	--	-------	--	-------------	--	--	---

改める。

- 様式第39号中「殿」を「御中」に改める。
- 様式第40号中「長野県病院事業出納取扱店 銀行 支店長 殿」を「長野県病院事業出納取扱店 銀行 支店長 様」に改める。
- 様式第41号中「殿」を「御中」に改める。
「長野県病院事業出納事務取扱店
- 様式第42号中
殿」
- 「長野県病院事業出納事務取扱店
に、「医務課企業出納員」を「企業出納員」に
御中」

改める。

様式第50号中「殿」を「様」に改める。

様式第53号から様式第57号まで中「長野県知事 殿」を「長野県知事 様」に改める。

様式第61号中「衛生部長 殿」を「衛生部長 様」に改める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

医 務 課

長野県看護大学学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月29日

長野県知事 田 中 康 夫

○長野県規則第34号

長野県看護大学学則の一部を改正する規則

長野県看護大学学則（平成6年長野県規則第50号）の一部を次のように改正する。

第10条中「6単位」を「4単位」に改める。

第19条第1項中「保健婦助産婦看護婦法」を「保健師助産師看護師法」に、「看護婦養成所」を「看護師養成所」に改める。

別表中 「 統計学 | 1 | 30 」 を 「 統計学 | 1 | 30 | 生命科学 | 1 | 30 」 に、

「 英語Ⅱ-1A(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-1B(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-3A(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-4B(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅲ-1A(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅲ-1B(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅲ-2A(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅲ-2B(表現) | 1 | 30 」 を 「 英語Ⅰ-2A(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅰ-2B(読解) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-1A(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-1B(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-2A(表現) | 1 | 30 | 英語Ⅱ-2B(表現) | 1 | 30 」 に、

「 遺伝学 」 を 「 遺伝と人間 」 に、 「 看護治療論Ⅱ 」 1 30 を

「 看護治療論Ⅱ 1 15
 症状マネジメント論 1 30 」 に、 「 3 90
 2 60 を 2 54
 3 90 」 に、 「 3 80
 3 80 」

「 看護研究 」 を 「 卒業研究 」 に、

「 哲学 2 } 2単位 30 を 哲学 2 } 30
 倫理学 2 } 選択必修 30 」 に、 「 倫理学 1 } 1単位 30
 生命倫理 1 } 選択必修 30 」

「 英語Ⅳ-3B(LL) 1 }
 英語Ⅳ-4A(LL) 1 }
 英語Ⅴ-3B(英会話) 1 } 2単位
 英語Ⅴ-4A(英会話) 1 } 選択必修 を
 独語Ⅰ 1 }
 独語Ⅱ 1 }
 仏語Ⅰ 1 }
 仏語Ⅱ 1 }
 生命科学 1 } 1単位
 生命倫理 1 } 選択必修 」

「 英語Ⅰ-3A(読解) 1 }
 英語Ⅱ-3A(表現) 1 } 1単位
 英会話3B 1 } 選択必修
 英語Ⅰ-4B(読解) 1 }
 英語Ⅱ-4B(表現) 1 } 1単位
 英会話4B 1 } 選択必修 に、
 独語Ⅰ 1 }
 独語Ⅱ 1 }
 仏語Ⅰ 1 }
 仏語Ⅱ 1 } 」

「 医事法学 1 15 を 医事法学 1 15 に、
 国際看護論 2 30 」

「 音楽 」 を 「 芸術と人間 」 に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過処置)

2 平成14年3月31日現に在学する者の履修すべき授業科目及び単位数については、この規則による改正後の長野県看護大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

医 務 課

長野県看護大学大学院学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月29日

長野県知事 田 中 康 夫

○長野県規則第35号

長野県看護大学大学院学則の一部を改正する規則

長野県看護大学大学院学則（平成10年長野県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第11条中「次条」を「第13条」に改める。

第13条を第14条とし、第12条の表中「第12条に」を「第13条に」に、

第29条第1項	この規則	大学院学則	を
第28条	及び科目等履修生	、科目等履修生及び研究生	に改め、
第29条第1項	又は科目等履修生	、科目等履修生又は研究生	
	この規則	大学院学則	

同条を第13条とする。

第11条の次に次の1条を加える。

(研究生)

第12条 研究生として入学することのできる者は、大学院が行う入学審査に合格し、かつ、学長が許可したものでなければならない。

2 研究生の入学志願の手續等については、第10条及び次条において準用する大学学則第15条から第18条までの規定にかかわらず、学長が定める。

別表第1中 「 老年看護学演習 | 6 | 」 を 「 老年看護学演習 I・A | 2 |
老年看護学演習 I・B | 2 |
老年看護学演習 I・C | 2 |
老年看護学演習 A、B、C | 6 | 」 に、

「 小児看護学演習 | 6 | 」 を 「 小児看護学演習 I・A | 2 |
小児看護学演習 I・B | 2 |
小児看護学演習 I・C | 2 |
小児看護学演習 | 6 | 」 に、

「 生物化学 | 2 | 」 を 「 生命科学特講 | 2 |
感染免疫・腫瘍学概論 | 2 |
統計学特講 | 1 | 」 に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過処置)

2 平成14年3月31日現に大学院の博士前期課程(修士課程)に在学する者の履修すべき授業科目及び単位数については、この規則による改正後の長野県看護大学大学院学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

医 務 課

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年3月29日

長野県知事 田中康夫

○長野県規則第36号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則(昭和38年長野県規則第43号)の一部を次のように改正する。

第2条(見出しを含む。)中「土地掘さく許可申請書」を「土地掘削許可申請書」に改める。

第3条の見出しを「(許可有効期間更新申請書)」に改め、同条中「ゆう出路増掘許可申請書」を「土地掘削(ゆう出路増掘、動力装置)許可有効期間更新申請書」に改め、「又は動力装置許可申請書(様式第3号)」を削る。

第4条を次のように改める。

(工事の完了又は廃止の届出書)

第4条 省令第3条に規定する届出書は、土地掘削(ゆう出路増掘、動力装置)工事完了届(様式第3号)又は土地掘削(ゆう出路増掘、動力装置)工事廃止届(様式第4号)によらなければならない。

第6条を削り、第5条中「第4条」を「第5条」に、「様式第6号」を「様式第7号」に改め、同条を第6条とする。

第4条の次に次の1条を加える。

(ゆう出路増掘又は動力装置の許可申請書)

第5条 省令第4条に規定する申請書は、ゆう出路増掘許可申請書(様式第5号)又は動力装置許可申請書(様式第6号)によらなければならない。

第8条を第12条とする。

第7条第1項中「より温泉」を「から温泉」に、「様式第8号」を「様式第12号」に改め、同条第2項中「一に」を「いずれかに」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 温泉ゆう出地又は温泉利用施設所在地の地目又は地番の変更 温泉ゆう出地(温泉利用施設所在地)地目(地番)変更報告書(様式第13号)
- (2) 温泉を採取する者又は温泉を利用する権利を有する者の住所又は氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地若しくは名称又は代表者の氏名)の変更 温泉採取者(温泉利用権者)住所(氏名)変更報告書(様式第14号)

第7条第3項中「様式第11号」を「様式第15号」に改め、同条第4項中「より温泉」を「から温泉」に、「ゆう出そう」を「ゆう出槽」に、「様式第12号」を「様式第16号」

に改め、同条第5項中「様式第13号」を「様式第17号」に改め、同条を第11条とする。

第6条の次に次の4条を加える。

(温泉成分等揭示内容届)

第7条 省令第7条に規定する届出書は、温泉成分等揭示内容届(様式第8号)によらなければならない。

(温泉成分分析機関登録申請書)

第8条 温泉法第15条第2項に規定する申請書は、温泉成分分析機関登録申請書(様式第9号)によらなければならない。

(温泉成分分析機関登録事項変更届)

第9条 省令第11条に規定する届出書は、温泉成分分析機関登録事項変更届(様式第10号)によらなければならない。

(温泉成分分析業務廃止届)

第10条 省令第12条に規定する届出書は、温泉成分分析業務廃止届(様式第11号)によらなければならない。

様式第1号から様式第7号までを次のように改める。

(様式第1号) (第2条関係)

土地掘削許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり土地を掘削したいから、許可してください。

記

掘削に係る温泉の利用の目的			
掘削しようとする土地の所在、地番及び地目並びにその付近の状況	所在地番		地目
	付近の状況		
ゆう出路の口径、深さ、その他掘削の工事の施行方法	口径	深さ	工事の施行方法
工事の着手及び完了の予定日	着	手	
	完	了	
備 考			

(収入証紙欄)

- (備考) 1 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名) を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 「工事の施行方法」欄の上段には掘削の方法 (例えば、コアボーリング、綱掘、上総掘等の別) を記入し、下段には掘削の形態 (例えば、垂直掘、斜掘、横掘等の別) を記入すること。
- 3 代替掘削の場合には、旧温泉のゆう出地の所在及び地番を「備考」欄に記入すること。

(添付書類) 1 掘削地付近の公図の写し及び見取図

掘削地点を赤印で表示するとともに、近隣に温泉のゆう出地があるときは、その位置、掘削地点との直線距離及び高低差を明記すること。

- 2 温泉法第3条第2項に規定する権利を有することを証する書類
 自己所有地の場合…土地登記簿謄 (抄) 本
 他人所有地の場合…掘削地使用承諾書
- 3 掘削孔断面図 (詳細な説明をつけること。)
- 4 温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

(様式第2号) (第3条関係)

土地掘削	許可有効期間更新申請書
ゆう出路増掘	
動力装置	

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ⑩

下記のとおり、

土地掘削	許可の有効期間を更新してください。
ゆう出路増掘	
動力装置	

記

許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号		
許可に係る工事に係る土地の所在、地番及び地目	所在地番	地目	
更新を必要とする理由			

- (備考) 1 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名) を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 不要な文字は、消すこと。

(様式第3号) (第4条関係)

〔土地掘削〕
 〔ゆう出路増掘〕 工事完了届
 〔動力装置〕

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、〔土地掘削〕
 〔ゆう出路増掘〕 工事を完了しました。
 〔動力装置〕

記

許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号		
許可に係る工事に係る土地の 所在、地番及び地目	所在地番		地目
工事完了年月日	年 月 日		
工事完了時の状況	口径	深さ	出力
	ゆう出量	ℓ/分	温度
	ゆう出管の切り口	地下	ポンプ種類
			℃
			m

(備考) 不要な文字は、消すこと。

(様式第4号) (第4条関係)

〔土地掘削〕
 〔ゆう出路増掘〕 工事廃止届
 〔動力装置〕

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、〔土地掘削〕
 〔ゆう出路増掘〕 工事を廃止しました。
 〔動力装置〕

記

許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号		
許可に係る工事に係る土地の 所在、地番及び地目	所在地番		地目
工事廃止の理由			
工事廃止年月日	年 月 日		
工事廃止時の状況	口径 ゆう出量	深さ l/分	温度 °C

(備考) 不要な文字は、消すこと。

(様式第5号) (第5条関係)

ゆう出路増掘許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ⑩

下記のとおりゆう出路を増掘したいから、許可してください。

記

増掘の目的			
増掘をしようとする場所及びその付近の状況	場 所		
	付近の状況		
土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号		
温泉のゆう出量、温度及び成分並びにゆう出路の口径及び深さ	ゆう出量	ℓ/分	温度 ℃
増掘後のゆう出路の口径、深さその他増掘の工事の施行方法	口径	深さ	増掘の工事の施行方法
工事の着手及び完了の予定日	着 手		
	完 了		
備 考			

(収入証紙欄)

- (備考) 1 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 「増掘の工事の施行方法」欄の上段には増掘の方法(例えば、コアボーリング、網掘、上総掘等の別)を記入し、下段には増掘の形態(例えば、垂直掘、斜掘、横掘等の別)を記入すること。
- (添付書類) 1 増掘の場所付近の公図の写し及び見取図
 増掘地点を赤印で表示するとともに、近隣に温泉のゆう出地があるときは、その位置、増掘地点との直線距離及び高低差を明記すること。
- 2 増掘孔断面図(詳細な説明をつけること。)
- 3 温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

(様式第6号) (第5条関係)

動力装置許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり動力を装置したいから、許可してください。

記

動力の装置の目的		
動力の装置をしようとする場所及びその付近の状況	場 所	
	付近の状況	
土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号	
温泉のゆう出量、温度及び成分並びにゆう出路の口径及び深さ	ゆう出量 l /分 成分 口径	温度 $^{\circ}C$ 深さ
動力の装置の種類、出力その他動力の装置の詳細	種類 揚湯管の口径	出力 長さ 方式 揚湯量 l /分 詳細は、別紙図面のとおり。
工事の着手及び完了の予定日	着 手	
	完 了	
備 考		

(収入証紙欄)

(備考) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類) 1 動力の装置をしようとする場所付近の公図の写し及び見取図

〔動力の装置をしようとする地点を赤印で表示するとともに、近隣に温泉のゆう出地があるときは、その位置、動力の装置をしようとする地点との直線距離及び高低差を明記すること。〕

2 動力装置詳細図(平面図及び断面図により、詳細な説明をつけること。)

3 温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

(様式第7号)(第6条関係)

温泉利用許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり温泉を利用したいから、許可してください。

記

浴用又は飲用の別				
温泉のゆう出地				
土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号			
温泉採取者の住所氏名	住所	〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕		
	氏名	〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕		
温泉利用施設所在地(温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする場所)				
温泉の温度並びに成分並びにその分析及び検査を行った登録分析機関の名称及び登録番号	温度	℃	成分	温泉分析書の写しのとおり。
	名称		登録番号	
備考				

(収入証紙欄)

(備考) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができる。

(添付書類) 1 温泉のゆう出地及び温泉利用施設所在地(温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする場所)を示す図面
 2 温泉分析書の写し
 3 温泉法第13条第2項各号に該当しない者であることを誓約する書面

様式第13号中「(第7条関係)」を「(第11条関係)」に、
 「氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)」を
 「住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)」に、

報 告 者	法人の事務所の所在地		
	法 人 の 名 称		
	住所 〔法人の場合は、 その代表者の住 所〕		
	氏名 〔法人の場合は、 その代表者の氏 名〕	生年月日	年 月 日
温泉ゆう出地又は 温泉利用施設所在 地			

温泉のゆう出地又は 温泉利用施設所 在地		
----------------------------	--	--

「掘さく」を「掘削」に改め、同様式を様式第17号とする。

様式第12号中「(第7条関係)」を「(第11条関係)」に、
 「氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)」を
 「住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)」に、

報 告 者	法人の事務所の所在地		
	法 人 の 名 称		
	住所 〔法人の場合は、 その代表者の住 所〕		
	氏名 〔法人の場合は、 その代表者の氏 名〕	生年月日	年 月 日
温泉のゆう出地			

温泉のゆう出地		
---------	--	--

改め、「土地掘さく、ゆう出路増掘又は動力装置」を削り、

「土地掘さく」を「土地掘削」に改め、同様式を様式第16号とする。

様式第16号の前に次の様式を加える。

(様式第15号) (第11条関係)

温泉に関する権利変動報告書

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、温泉を採取する権利
温泉を利用する権利 に変動がありました。

記

区 分		変 更 前	変 更 後
権利者の住所	[法人にあつては、主たる事務所の所在地]		
権利者の氏名	[法人にあつては、名称及び代表者の氏名]		
温泉のゆう出地又は温泉利用施設所在地			
土地掘削又は温泉利用許可年月日及び指令番号		年 月 日、長野県指令 第 号	
温泉のゆう出地の所有者	住所	[法人にあつては、主たる事務所の所在地]	
	氏名	[法人にあつては、名称及び代表者の氏名]	
変 動 年 月 日		年 月 日	
変 動 の 理 由			

(備考) 不要な文字は、消すこと。

様式第11号を削り、様式第10号中「(第7条関係)」を「(第11条関係)」に、
「氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)」を
「住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)」に、

変 更 前	法人の事務所の所在地		
	法 人 の 名 称		
	住所 <small>〔法人の場合は、その代表者の住所〕</small>		
	氏名 <small>〔法人の場合は、その代表者の氏名〕</small>	生年月日	年 月 日
変 更 後	法人の事務所の所在地		
	法 人 の 名 称		
	住所 <small>〔法人の場合は、その代表者の住所〕</small>		
	氏名 <small>〔法人の場合は、その代表者の氏名〕</small>	生年月日	年 月 日
温泉ゆう出地又は温泉利用施設所在地			

を

区 分	変 更 前	変 更 後
住所 <small>〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕</small>		
氏名 <small>〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕</small>		
温泉ゆう出地又は温泉利用施設所在地		

に、

「掘さく」を「掘削」に改め、同様式を様式第14号とする。

様式第9号中「(第7条関係)」を「(第11条関係)」に、

「氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)」を

「住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)」

に、
〔温泉ゆう出地
 温泉利用施設所在地〕 の

を
〔温泉のゆう出地
 温泉利用施設所在地〕 の に、

報 告 者	法人の事務所の所在地				
	法 人 の 名 称				
	住所	〔法人の場合は、その代表者の住所〕			
	氏名	〔法人の場合は、その代表者の氏名〕		生年月日	年 月 日
温泉ゆう出地又は温泉利用施設所在地の地目及び地番	新	地目		地番	
	旧	地目		地番	
土地掘さく又は温泉利用許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号				

を

区 分		変 更 前	変 更 後
温泉ゆう出地又は温泉利用施設所在地の地目及び地番	地目		
	地番		
土地掘削又は温泉利用許可年月日及び指令番号		年 月 日、長野県指令 第 号	

に

改め、同様式を様式第13号とする。

様式第8号中「(第7条関係)」を「(第11条関係)」に改め、同様式の温泉採取者の場合中「氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)」を「温泉採取者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 温泉採取者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)」に、

温 泉 名		温 泉 ゆ う 出 地	
温泉を採取する者の住所氏名	住所		氏名
温泉を利用する者の住所氏名	住所		氏名
温泉ゆう出地の所有者の住所氏名	住所		氏名

を

温泉名		温泉ゆう出地	
温泉を利用する権利を有する者	住所	[法人にあつては、主たる事務所の所在地]	
	氏名	[法人にあつては、名称及び代表者の氏名]	
温泉のゆう出地の所有者	住所	[法人にあつては、主たる事務所の所在地]	
	氏名	[法人にあつては、名称及び代表者の氏名]	

に、

「掘さく」を「掘削」に改め、同様式の温泉利用施設管理者の場合中

「長野県知事 殿

を
氏名」

「長野県知事 殿

温泉利用施設管理者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）に、

温泉利用施設管理者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）」

温泉利用施設の名称及び所在地	名称		所在地	
温泉利用施設の管理者の住所氏名	住所		氏名	
温泉を利用する者の住所氏名	住所		氏名	

を

温泉利用施設の名称及び所在地	名称		所在地	
温泉を利用する権利を有する者	住所	[法人にあつては、主たる事務所の所在地]		
	氏名	[法人にあつては、名称及び代表者の氏名]		

に改

め、同温泉利用施設管理者の場合の備考中「たとえば」を「例えば」に、「野天ぶろ」を「露天ぶろ」に改め、同様式を様式第12号とする。

様式第7号の次に次の4様式を加える。

(様式第8号) (第7条関係)

温泉成分等揭示内容届

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

温泉の成分等の揭示内容は、下記のとおりです。

記

温泉利用施設所在地(温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする場所)				
温泉利用許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号			
源 泉 名				
温 泉 の 泉 質				
温 泉 の 温 度	源泉	℃	公共の浴用又は飲用に供する場所	℃
温 泉 の 成 分	温泉分析書の写しのとおり。			
温泉の成分の分析年月日	年 月 日			
登録分析機関の名称及び登録番号	名称		登録番号	
禁 忌 症	浴用	別紙のとおり。		
	飲用	別紙のとおり。		
適 応 症	浴用	別紙のとおり。		
	飲用	別紙のとおり。		
浴用又は飲用の方法及び注意	浴用			
	飲用			

(添付書類) 1 揭示場所を示す書類

2 温泉分析書の写し

(様式第9号) (第8条関係)

温泉成分分析機関登録申請書

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり温泉成分分析を行いたいから、登録してください。

記

分析施設の名称及び所在地	名 称		
	所 在 地		
温泉成分分析に使用する器具、 機械又は装置の名称、性能等	名 称	性 能	製造事業者名及び型式
分析責任者の氏名			
温泉成分分析の業務に関し分 析責任者が有する資格			
分析責任者の温泉成分分析に 関する経験及び研究成果の概 要			
そ の 他 参 考 事 項			

(収入証紙欄)

(備考) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができる。

- (添付書類) 1 申請者が法人である場合には、その定款又は寄附行為及び登記簿の謄本
- 2 申請者が個人である場合には、その住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
- 3 分析施設の見取図
- 4 温泉成分分析を適正かつ確実に実施するのに十分な経理的基礎を有することを証する書類
- 5 申請者が温泉法第15条第4項各号に該当しない者であることを誓約する書面
- 6 温泉法施行規則第10条第2項各号のいずれかに該当する場合、その旨を証する書類

(様式第10号) (第9条関係)

温泉成分分析機関登録事項変更届

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、温泉成分分析機関の登録事項に変更がありました。

記

登 録 年 月 日		年 月 日		
登 録 番 号				
変	区 分	変 更 前	変 更 後	
	登録分析機関の住所及び氏名	住所 [法人にあつては、主たる事務所の所在地] 氏名 [法人にあつては、名称及び代表者の氏名]		
更	分析施設の名称及び所在地	名 称 所 在 地		
	内	温泉成分分析に使用する器具、機械又は装置の名称、性能等	名 称 性 能 製造事業者名及び型式	
容		分 析 責 任 者 の 氏 名		
温泉成分分析の業務に関し分析責任者が有する資格				
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 の 理 由				
備 考				

(備考) 「変更内容」の欄は、該当する欄にのみ記載すること。

(様式第11号) (第10条関係)

温泉成分分析業務廃止届

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、温泉成分分析の業務を廃止しました。

記

登 録 年 月 日	年 月 日
登 録 番 号	
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 理 由	

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

薬 務 課

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年 3月29日

長野県教育委員会

○長野県教育委員会規則第7号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則(昭和31年長野県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第7条第2号中「並びに毎月の第2土曜日及び第4土曜日」を「及び土曜日」に改める。

第8条第2項第1号のイ中「32単位時間」を「30単位時間」に改め、同号のウ中「又